

医療機関等に対する支援の強化についての意見書

地域の医療提供体制は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、感染症患者を受け入れている医療機関はもとより、様々な医療機関が役割分担し、連携することで維持されているが、患者の受診控え等による収入の減少と施設整備等の感染防止対策による支出の増加により、多くの医療機関が厳しい経営状況に直面している。

こうした中、国は、医療機関に対して感染防止対策や感染症患者の受入れ病床確保のための補助金の交付、特例的な診療報酬の加算、無利子・無担保での融資の拡大等を実施するとともに、医療従事者に対して慰労金を交付するなど、様々な支援策を講じてきた。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、依然として医療機関の経営状況は深刻であることに加えて、一年超に及ぶ感染症の対応で医療現場は疲弊し、医療従事者の離職が相次いでいることから、医療崩壊を防ぎ、ひいては国民の命を守るため、医療機関等に対して更なる支援が必要である。

よって、国におかれては、医療機関等に対する支援の強化を図るため、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 今後も地域の医療提供体制を維持できるよう、特例的な診療報酬の更なる加算、融資制度や新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金による支援事業の更なる拡充など、医療機関に対する積極的な経営支援策を講じること
 - 2 医療現場で奮闘する医療従事者に報いるとともに、離職の防止が図られるよう、慰労金交付事業の拡充など、医療従事者に対する更なる支援策を講じること
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月25日

殿

愛知県議会議長

神戸洋美

(提出先)

衆議院議長
内閣総理大臣

参議院議長
厚生労働大臣